

堺市に納付する市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・市営住宅使用料・認定こども園等保育料を口座振替、または自動払込みにより納付したいので、裏面の約定(ゆうちょ銀行を除く)を確認のうえ、次のとおり依頼します。

納付義務者	住所		申込日 年 月 日
	フリガナ		電話番号
	氏名		生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日

該当する項目に○印をつけてください。

市税	振替税目	振替コード	通知書番号	納付方法	開始時期
	○ 市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)	01		期別納付 全期分前納	年度第 期から 年度から
	○ 固定資産税(土地・家屋) 都市計画税	04		期別納付 全期分前納	年度第 期から 年度から
		04		期別納付 全期分前納	年度第 期から 年度から
		04		期別納付 全期分前納	年度第 期から 年度から
		※複数物件お持ちの場合、通知書番号の前8ケタが同じものは、すべて振替します。			
	○ 固定資産税(償却資産)	05		期別納付 全期分前納	年度第 期から 年度から
※複数物件お持ちの場合、通知書番号の前8ケタが同じものは、すべて振替します。					
35	○ 軽自動車税(種別割)	07		来年度からの振替となります。 (複数台数お持ちの場合すべて振替します)	
※過年度相当分も振替します(軽自動車税を除く)。ただし、納期の過ぎているものは、振替できません。					

28	国民健康保険料	世帯主氏名	記号	番号	毎月払のみ (6~3月)	後日送付する 「口座振替開始通知書」 でご確認ください
28	後期高齢者医療料	被保険者氏名	被保険者番号		毎月払のみ	後日送付する 「口座振替開始通知書」 でご確認ください
28	介護保険料	被保険者氏名	被保険者番号		毎月払のみ	後日送付する 「口座振替開始通知書」 でご確認ください
25	市営住宅使用料	(府営住宅等は、この用紙で申込みできません。) (店舗・作業所・事務所の場合は その旨付記ください。)			住宅 棟 号室 団地 号館	毎月払のみ 後日送付する 「口座振替開始通知書」 でご確認ください
30	認定こども園料	施設名			毎月払のみ	後日送付する 「口座振替開始通知書」 でご確認ください
		フリガナ				
		児童名				

金融機関	銀行 信用金庫 本店 信用組合 労働金庫 支店(支所) 農業協同組合 出張所		ゆうちょ銀行	金融コード 9900	通帳記号 1 0 の	通帳番号(右づめで記入)
	預金の種類※			口座番号(右づめで記入)	種目種別	市税 国保 後期 介護 住宅 保育
	普通 当座 納税準備			払込先口座番号 払込先加入者名 堺市会計管理者	166	35 00980-5-960025 28 00920-8-960207 28 00910-8-960768 25 00940-5-960591 25 00950-8-960453 30 00980-0-960342
	① ② ③					
フリガナ		届出印				取扱店日附印
口座名義人		印				
貯金者住所 (ゆうちょ銀行の場合のみ)						

※ 納税準備預金は「市税」の口座振替のみ利用できます。
金融機関記入欄(ゆうちょ銀行を除く。)

口座振替納付依頼書が不備の場合は、理由を明記してください。

- 印鑑相違
- 預金取引なし
- 店名相違 (正当店名)
- 預金種目相違 (正当預金種目)
- 口座番号相違 (正当口座番号)
- 口座名義相違 (銀行宛届出名義)
- その他 (理由)

検印
印鑑照合
受付印